令和5年9月26日

各薬剤師会　御中

一般社団法人徳山薬剤師会
会長　岡田好洋

医薬品購入時の納品書の書き方について

2023年10月1日からインボイス制度が導入されます。消費税の仕入控除を受けるためには、適格請求書等の発行・保存が必要となります。請求書の代わりに納品書をインボイスとして扱うことも可能です。（詳しくは国税庁のホームページをご確認いただくか担当の税理士にご相談下さい。）

つきましては現在お持ちの徳山薬剤師会作成の納品書には消費税等を記入する欄がありませんので、空いたスペースに消費税等のご記入をお願い致します。

平成薬局で医薬品購入される場合の納品書の書き方は、下記の記載例を参考にご記入ください。10%の消費税の計算は『商品代×10／110＝消費税』（小数点以下は四捨五入でお願い致します。）これから購入される納品書には消費税額欄を記載したゴム印を押印したうえで販売致します。なお、軽減税率対象品目がある場合はその旨記載して下さい。

容器等医薬品以外の物品を購入される場合は別途簡易な納品書で結構ですが、消費税等の記載は同様にお願い致します。

お手数をお掛け致しますが貴支部会員様へのご周知をよろしくお願い致します。

一般社団法人徳山薬剤師会　平成薬局の登録番号はT3250005005099です。

［納品書の記載例］

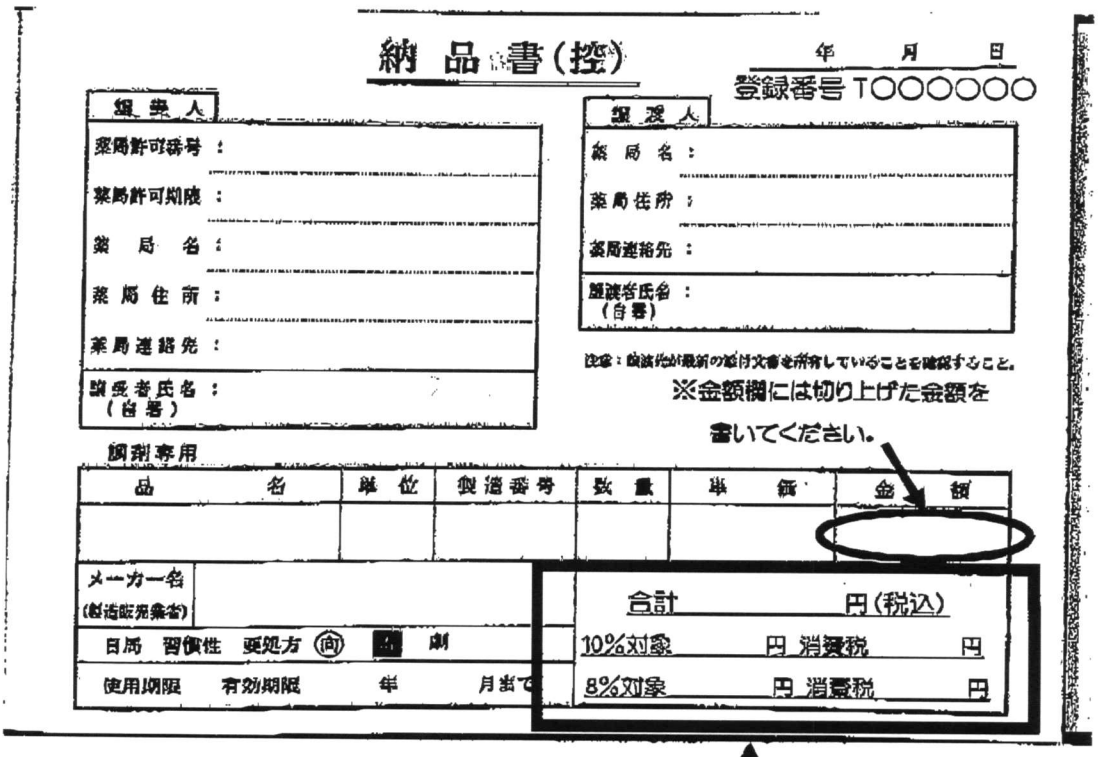

納品書（控）　年　月　日

登録番号T○○○○○○

譲渡人	
薬局許可番号：	
薬局許可期限：	
薬局名：	
薬局住所：	
薬局連絡先：	
譲渡者氏名：（自署）	

譲受人	
薬局名：	
薬局住所：	
薬局連絡先：	
譲渡者氏名：（自署）	

注意：譲渡先が最新の添付文書を所有していることを確認すること。

※金額欄には切り上げた金額を書いてください。

調剤専用

品名	単位	製造番号	数量	単価	金額

メーカー名（製造販売業者）	
日局　習慣性　要処方　向　劇	
使用期限　有効期限　年　月まで	

合計　円（税込）
10%対象　円 消費税　円
8%対象　円 消費税　円

※ここに必要事項を記入
複数枚になる場合は最後のページに記入